町債と町有財産

◆町債(地方債)

町債とは、町民の皆さんが幅広く利用できる福祉施設の建設や道路の新設・整備など、 多額の資金が必要となる事業の財源とするため、県知事の同意を得て国や銀行等から借り る資金のことです。

本年度においても町では、町債事業を右表のとおり予定しております。

また、平成24年9月30日現在における町債の借入目的や借入先は下表のとおりです。

●平成24年度町債予定事業 単位:千円)

起債の目的	借入予定額
臨時財政対策債	650, 000
災害援護資金貸付金債	5, 000
公共土木施設災害復旧事業債	78, 400
文教施設災害復旧事業債	220, 400
公共下水道整備事業	84, 319
	1, 038, 119

●目的別町債残高

●借入先別町債残高

单1			%)

	目自	的区分		平成24年度 9月末残高	構成比	借入先区分			平成24年度 9月末残高	構成比				
1 普		通	債	11, 529, 780	87.6	財			務			省	9, 320, 330	70.8
(1)	総	務	債	3, 694, 759	28. 1	ゆ	う	ţ	J	-	銀	行	27, 360	0.2
(2)	民	生	債	182, 778	1.4	か	ん	ぽ	生	命	保	険	366, 651	2.8
(3)	衛	生	債	25, 863	0.2	地	方 公	共	団 体	金	融機	構	2, 659, 619	20.2
(4)	農	林水産業	債	1, 337, 660	10.2	銀			行			等	721, 000	5.5
(5)	土	木	債	5, 751, 151	43.7	栃			木			県	70, 260	0.5
(6)	教	育	債	537, 569	4. 1									
2 災	害	復 旧	債	5, 701	0.0									
(1)	土	木	債	5, 701	0.0									
3 企		業	債	1, 629, 739	12.4									
合		큠	t	13, 165, 220	100.0		合				計		13, 165, 220	100.0

◆町有財産(基金)

町は、行政事務をするための 庁舎整備や、教育・福祉等の施 設建設の外、それぞれの目的を もった基金を保有しています。

基金の管理、運営に当たっては、条例や規則に基づき、それぞれの目的に応じて適正に管理するとともに、効率的な運用を行うよう努めています。

平成24年9月30日現在の状況は、右表のとおりです。

(単位:千円)

残 高
863, 999
770, 658
705, 086
53, 582
124, 981
12, 711
19, 351
523, 788
21, 118
39, 681
62, 241
2,000
120, 364
129, 220
3, 448, 780